

八千代市健康福祉部所管施設指定管理者評価表(八千代市ふれあいプラザ)

令和5年10月26日

モニタリング項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	得点
<b>1 事業計画の達成度(配点20点)</b>							
(1) 事業計画書に従い、管理運営が行われているか。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5		10.0
(2) 利用者増加、稼働率上昇、利便性向上等の目標は達成されているか。	5点	1.5	2.5	2.5	2.5		9.0
(3) 自主事業は計画どおりに行われているか。	5点	4.0	4.0	2.5	2.5		13.0
(4) 地域等との連携に向けた取り組みが行われているか。	5点	2.5	2.5	2.5	4.0		11.5
	小計	10.5	11.5	10.0	11.5		43.5
<b>2 利用者の満足度(配点25点)</b>							
(1) 利用者の満足度が得られているか。	11点	8.8	8.8	8.8	5.5		31.9
(2) 利用者の意見・要望は適切に把握されているか。	7点	5.6	3.5	5.6	3.5		18.2
(3) 利用者の意見・要望・苦情に十分な対応を行っているか。	7点	3.5	3.5	5.6	3.5		16.1
	小計	17.9	15.8	20.0	12.5		66.2
<b>3 管理運営の効率性(配点10点)</b>							
(1) 経費は低減されているか。また、その取り組みで十分か。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5		10.0
(2) 一部業務の再委託経費は適切か。また、経費が最少となるよう取り組んでいるか。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5		10.0
	小計	5.0	5.0	5.0	5.0		20.0
<b>4 適正な管理運営(配点40点)</b>							
(1) 職員配置及び管理体制は適切か。	4点	2.0	2.0	2.0	2.0		8.0
(2) 研修実施等、職員の能力向上に取り組んでいるか。	2点	1.0	1.6	1.0	1.0		4.6
(3) 使用状況は適切か。(使用料の減免、還付含む。)	4点	2.0	2.0	2.0	2.0		8.0
(4) 利用者の個人情報等は適正に管理されているか。	5点	2.5	4.0	2.5	2.5		11.5
(5) 財務内容に不適切な点はないか。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5		10.0
(6) 設備等の法定点検及び保守は適切に行われているか。	6点	4.8	4.8	3.0	3.0		15.6
(7) 書類・備品等は適切に管理されているか。	4点	2.0	2.0	2.0	2.0		8.0
(8) 事故防止等の安全対策は十分に行われているか。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5		10.0
(9) 法令・協定書等を遵守し、適正に管理されているか。	5点	2.5	2.5	2.5	2.5		10.0
	小計	21.8	23.9	20.0	20.0		85.7

モニタリング項目	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	得点
<b>5 地域貢献</b>							
(1) 雇用, 資材調達, 再委託先等, 地域貢献に努めているか。	5点	2.5	2.5	2.5	4.0		11.5
	小計	2.5	2.5	2.5	4.0		11.5
	個人合計	57.7	58.7	57.5	53.0		
<b>総得点</b>	400点	<b>総合計</b>		<b>226.9</b>			

【評価基準】配点×掛け率＝評価

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1	0.8	0.5	0.3	0

<b>総合評価</b>	<b>C</b>
-------------	----------

【総合評価基準】
A: 事業計画書の内容(目標)を大きく上回る取組みが行われ, 評価結果も極めて優れていると認められる。 総得点が9割(360点)以上
B: 事業計画書の内容(目標)以上の取組みが行われ, 評価結果も良好と認められる。 総得点が9割(360点)未満8割(320点)以上
C: 事業計画書の内容(目標)どおりに取組みが行われ, 評価結果も問題なしと認められる。 総得点が8割(320点)未満5割(200点)以上
D: 事業計画書の内容(目標)に一部未実施(未達成)があるなど計画内容を下回り, 評価結果も一部に改善が必要と認められる。 総得点が5割(200点)未満3割(120点)以上
E: 事業計画書の内容(目標)を大きく下回り, 評価結果もかなりの部分に改善が必要と認められる。 総得点が3割(120点)未満